

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められているほか、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さが問題となっている。

さらに、地方においては、議員報酬の課題や社会保障の面から、子育て世代など若手議員のなり手不足が深刻化している。そのことが地方議会の年代的な偏りを助長し、平均年齢を押し上げる一因となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加を実現し、地方議会における人材確保を図るため、地方議会議員の厚生年金加入に向けた法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月23日

新潟県村上市議会

提出先

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

総務大臣 松本 剛明 殿

財務大臣 鈴木 俊一 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

内閣官房長官 松野 博一 殿

衆議院議長 細田 博之 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿